

特別活動に関する 目標・内容の構造化等について



検討の前提 (第1回WGより)

【特別活動に関する全般的課題】

- 我が国の学校教育の長所である協調性の涵養や規律の確保が、ともすれば集団性の過度な強調に陥り、子供にとって意義が不明確な校則や学級ルールなどの存在とも相まって、「同調圧力」への偏りを生んでいる側面があるとの指摘
- 中高で校則見直しなどの取組が進む一方、子供の関わりが十分ではない例が見られるほか、小学校では発達段階もあり教師主導の学級・学校運営になりがちな側面もあるが、子供の主体的な参画の余地が大きい。校種を通じてGIGAスクールで整備されたクラウド環境の活用が進んでいない
- 特別活動全体として、当事者意識をもって、自分の意見を形成し、対話と合意ができる力を育んでいく学校教育の実現に向け、子供たちにとって身近な社会である学級・学校をフィールドにして、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる余地
- また、我が国の特別活動が注目される背景に、とりわけ西欧諸国において個人主義の過度な強調による弊害が生じているとの指摘もある中、集団性や規律と個性の尊重との間でバランスが取れた議論が必要

【検討事項・論点】

○ 特別活動を通じて育成する資質・能力のあり方・示し方

- 論点整理で「身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化すべき」とされたことを踏まえ、以下の諸点を検討する必要
- ✓ 「学びに向かう力・人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理を踏まえた目標の示し方
- ✓ 中核的な概念等に基づく内容の一層の構造化や、その過程における必要に応じた精選のあり方
- ✓ 特別活動の特質を踏まえた、表形式を活用した目標・内容の分かりやすい示し方

○ 特別活動の指導と評価の改善・充実のあり方

- デジタル学習基盤の活用（少数意見を含む多様な意見の可視化、意見交流の活発化等）や情報活用能力の育成強化を前提として、当事者意識を持って自分の意見を形成し、他者の意見に耳を傾けつつ、対話に基づくよりよい合意形成を図る取組の充実方策
- 論点整理で示された方向性（子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、学習評価の質を向上させるための合理化を検討）を踏まえた、効果的かつ過度な負担が生じにくい評価のあり方

○ 特別活動の位置付けやあり方

- 教育課程における特別活動の位置付けの整理
 - ✓ 自己の生き方や在り方に関わる領域である総合的な学習・探究の時間や特別の教科 道徳との関係
 - ✓ 各教科との関係性
- 同調圧力や正解主義への偏りからの脱却の必要性も踏まえ見直すことが必要な用語の整理

1. 教育課程全体における 特別活動の位置付けやあり方について



検討項目①

教育課程における 特別活動の位置付け

具体的論点（案）

1. 教育課程における特別活動の位置付け

（1）教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」の果たす役割【補足イメージ1】

- 我が国の学校教育における道徳教育（以下、道徳）、総合的な学習・探究の時間（以下、総合）、特別活動（以下、特活）の学びは、AIによる情報の氾濫をはじめ、急速に変化する社会の中で一層重要となる、
 - ✓ よりよく生きる上での基盤となる道徳性の涵養
 - ✓ 「自らの人生を舵取りすることができる力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成に向けて、「自己の生き方・在り方」と向き合い、思索していくことを公教育として保障する役割を果たすものと整理できるのではないかと。
- また、「『自己の生き方・在り方』と向き合い思索すること」は、知識の系統性を特徴とする各教科とは異なる道徳・総合・特活に共通する特質といえるものである。このことを踏まえれば、道徳・総合・特活は、教育課程全体の中で「学びに向かう力・人間性等」を育む基盤としての役割を担うものと整理できるのではないかと。
- 具体的には、道徳は主として「学びを方向付ける人間性」、総合は主として「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、特活は主として「他者との対話や協働」を各教科で育む基盤としての役割を担うものとして、整理できるのではないかと。
（ただし、教科・領域で育む要素はこれらに留まらないことに留意が必要）

（2）「道徳」・「総合」・「特活」の関係【補足イメージ2】

- 「道徳」、「総合」、「特活」の三者の関係と、「総合」と「特活」の両者の境目が曖昧となり、それぞれの特質を踏まえた教育活動が必ずしも行われていない課題がある中で、相互の関係性について、以下のとおり整理してはどうか。（詳しくは今後の関係WGで検討）
 - ✓ 道徳教育が各教科等で「学びを方向付ける人間性」を育む基盤としての役割を担う中で、自己の興味・関心に関わる課題や自身を取り巻く実生活や実社会上の課題を対象として取り組む「総合」と「特活」は、よりよく生きるための基盤としての道徳性の発揮が期待される道徳教育の「実践の場」と整理できるのではないかと。
 - ✓ 「総合」と「特活」双方の特質を有する取組は、現行学習指導要領でも想定されているものの、総合の時間が安易に行事に使われる等の形骸化の指摘もある中、分かりやすい整理を行うべきではないかと。

具体的論点（案）

（3）各活動・行事の構造化と、「特活」に求められる役割【補足イメージ3】

- 特活の内容は「学級活動・ホームルーム活動」、「児童会・生徒会活動」、「クラブ活動」、「学校行事」で構成されている。これらの内容は、子供たち自身に関わる領域から、身近な社会である学級・学校、更にはその学校外に広がる社会との関係性を含むものである。
- 特活は、こうした様々な活動を通じて、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、実生活に関わる様々な課題の解決に当事者として取り組むこと等を通じて、児童生徒の主体的な社会参画や自己実現につなげていく領域であることを重視しつつ、以下①～④のように全体像を整理してはどうか。

- ① 「個人」を中心とした領域を対象とし、コミュニティや社会との関係での自己の生き方・在り方の思索に関わる取組

- ✓ 学級活動（2）生徒指導・健康安全（※）
- ✓ 学級活動（3）キャリア教育（※）

（※）主な機能を示したものであり、相互に関連していることに留意

- ② 「学級」を中心とした領域を対象とし、小さなコミュニティの運営・参画に関わる取組

- ✓ 学級活動（1）生活づくり（※）学級の枠を超えた規模の活動に向けた話し合いを含む

- ③ 「学校」を中心とした領域において、大きなコミュニティの運営・参画に関わる取組

- ✓ 児童会・生徒会活動

- ④ 「学級」「学校」「社会」それぞれの間の領域において、協働による具体的な活動を通じた価値の創造を行う取組

- ✓ 学校行事
- ✓ クラブ活動

- その上で、特別活動全体として、学習過程において、自己の意見の形成や対話、納得解を形成しようとするを含む合意形成を一層重視すること等を通じて、教育課程上、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を担うものとして、また人間関係形成を通じて、各教科の学びに向かう学習コミュニティを形成する役割を担うものとして整理してはどうか。

※ なお、左記の特質を有する特別活動は、OECDがまとめた「各国共通で時代を経ても変わらないカリキュラムデザインをガイドする原則」12項目のうち、⑦ 真正性（AUTHENTICITY）⑩ 参画（ENGAGEMENT）⑪ 生徒エージェンシー（STUDENT AGENCY）の要素を含むものとして整理できるのではないか。

【補足イメージ4】

（4）特別活動及び主たる活動の英語訳

- 現行学習指導要領には特別活動に係る内容の英語の定訳が存在しないが、
 - ✓ 学校教育の本質的な役割の一つである「社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障」に大きな役割を果たす特別活動が他国から注目をされる中で、適切な共通理解を図る必要性が高まっていること
 - ✓ 外国人児童生徒等の増加を含む教室内の多様性が顕在化する中で、特別活動の役割を明確化する必要があること
 - ✓ 論点整理において、主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動の中核として見直しを図ることとされていること
 - ✓ 社会参画と自己実現を通じて、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を果たすことが特別活動に求められていること
 - ✓ 平成30年改訂高等学校学習指導要領 教科・科目名英訳版（仮訳）において「Tokkatsu (Student-Led Activities)」とされていることを踏まえ、以下のとおり英語の定訳を定めてはどうか。

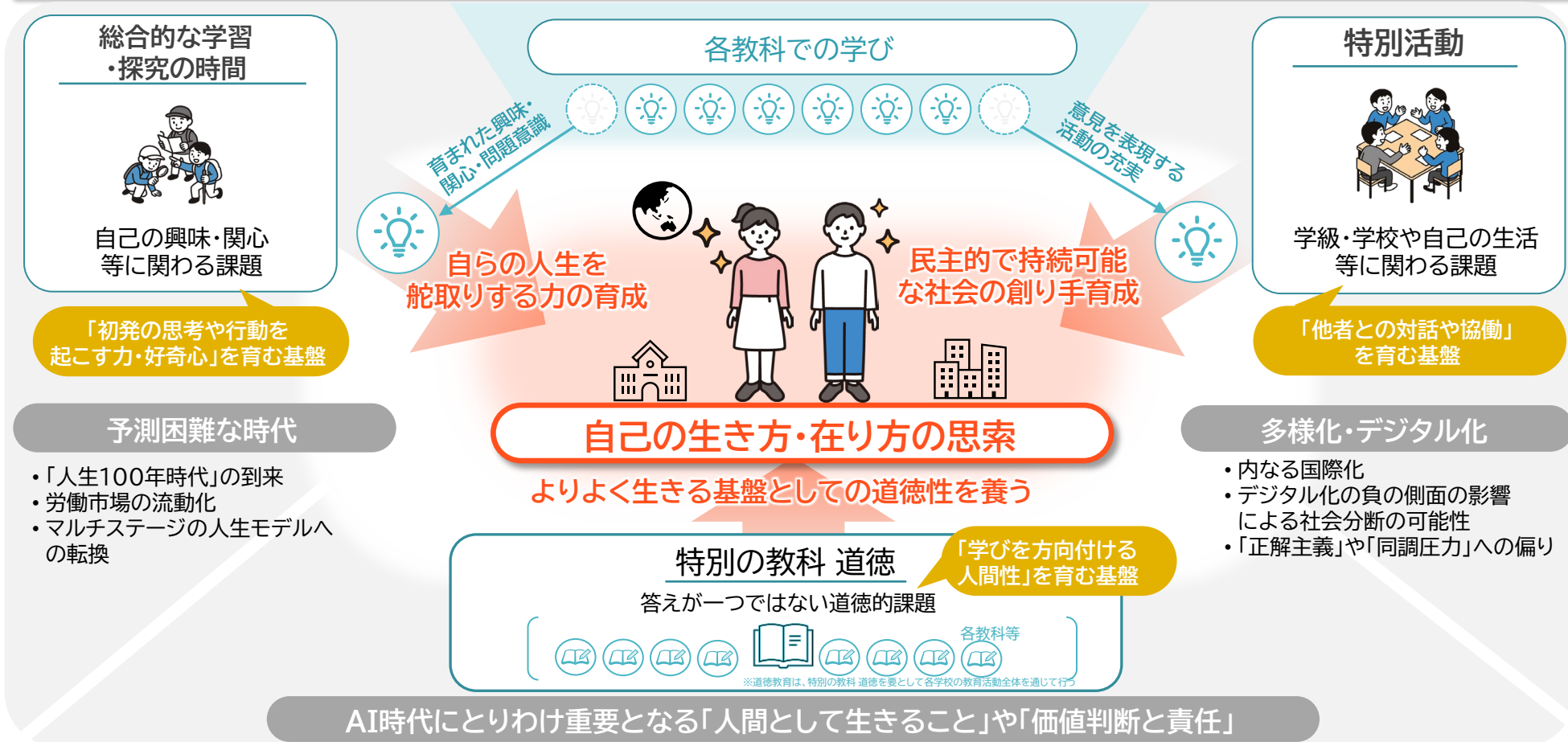
- ✓ **特別活動**：Tokkatsu(Student-Led Activities for Civic and Personal Development)
- ✓ **学級活動**：Class Activities
- ✓ **児童会・生徒会活動**：Student-Council Activities
- ✓ **クラブ活動**：Club Activities
- ✓ **学校行事**：School Events

教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」が果たす役割について(イメージ)

※ 関係WGでの議論を踏まえて修正することが前提

我が国の学校教育における道徳科、総合的な学習・探究の時間、特別活動による学びは…

- 多様化・デジタル化が進み、予測困難な時代にあって、AI時代にとりわけ重要となる、よりよく生きる基盤としての道徳性を養うとともに、「自らの人生を舵取りすることができる力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成に向け、「好き」や「得意」、社会を形成する当事者としての在りようを含む「自己の生き方・在り方」と向き合い、思索していく機会を公教育として保障する役割を果たすものと整理できるのではないかな。
- また、知識の系統性を特徴とする各教科とは異なる「自己の生き方・在り方」の思索という特質は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる「学びに向かう力・人間性等」と密接な関わりを有していることから、各教科の学びを通じて「学びに向かう力・人間性等」を育む基盤としての役割を担うものと整理できるのではないかな。



※道徳、総合、特活の特質と主として関わる学びに向かう力・人間性等の要素を明示しているが、実際には各要素が往還しながら育まれていくことに留意。

※「総合」も「民主的で持続可能な社会の創り手育成」、「特活」も「自らの人生を舵取りする力の育成」に繋がることに留意。

【今後の整理イメージ】

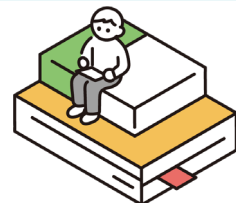
学びに向かう力、人間性の高まり

「道徳」、「総合」、「特活」の関係について(イメージ)

※ 関係WGでの議論を踏まえて修正することが前提

「道徳」、「総合」、「特活」の三者の関係と、「総合」と「特活」の両者の境目が曖昧となり、それぞれの特質を踏まえた教育活動が必ずしも行われていない課題がある中で、相互の関係性について以下のとおり整理してはどうか。

- 「総合」と「特活」は、自己の興味・関心に関わる課題や学級・学校や自己の生活に関わる課題、すなわち「**生きた課題**」に取り組む特質を有していることから、**よりよく生きるための基盤としての道徳性**の発揮が期待される、道徳教育の「**実践の場**」と整理できるのではないかな。
- 「総合」と「特活」**双方の特質を有する取組**は、現行学習指導要領でも想定されているものの(※)、「総合の時間が安易に行事に使われている」との指摘もある中、**分かりやすい整理**を行うべきではないか(詳しくは今後のWGで検討)。



(※)総則第2, 3(2)エ



自らの人生を舵取りする力

と

民主的で持続可能な社会の創り手

の育成



「好き」を育み、「得意」を伸ばす

×

当事者意識を持って、
自分の意見を形成し、対話と合意ができる

「総合的な学習・探究の時間」

「**自己の興味・関心に関わる課題**」等に取り組む

興味・関心等に関わる

- ・現代的な諸課題
- ・地域や学校の特色に応じた課題 等



「総合」と「特活」の 双方の特質を有する取組

- 例 探究活動として
実施する学校行事
キャリア教育 等



「特別活動」

「**学級・学校や自己の生活に関わる課題**」等に取り組む

- ・学級活動
- ・クラブ活動
- ・児童会・生徒会活動
- ・学校行事 等



実社会・実生活との「**生きた関係**」に根差した道徳教育の「**実践の場**」

内面的資質としての「**道徳性**」を養う

「特別の教科 道徳」

「**答えが一つではない道徳的課題**」と向き合う

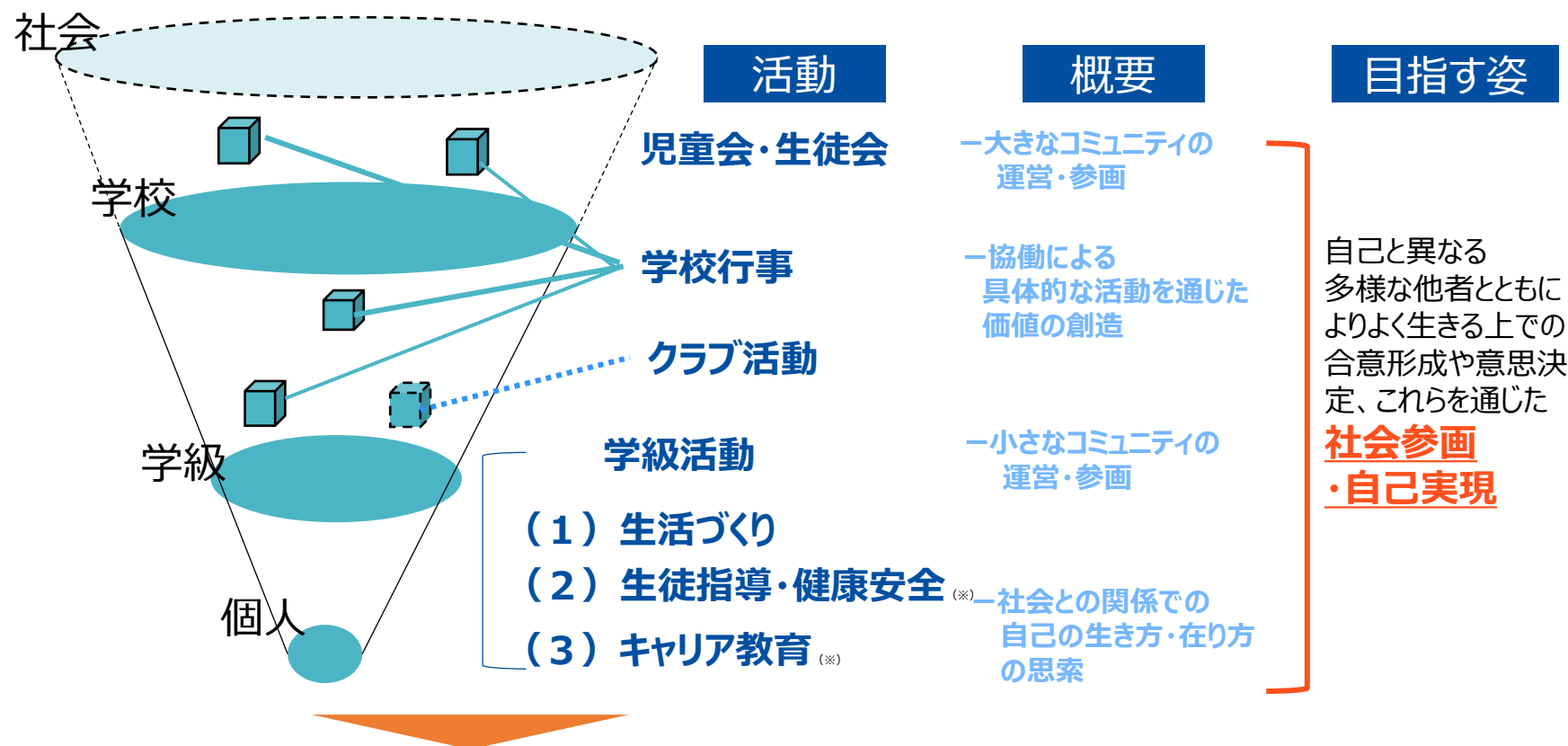
- ・主として**自分自身**に関すること
- ・主として**集団や社会**との関わりに関すること
- ・主として**人との関わり**に関すること
- ・主として**生命や自然、崇高なもの**との関わりに関すること



※道徳教育は、特別の教科 道徳を要として各学校の教育活動全体を通じて行う

特別活動の構成について（イメージ）

- 特活の内容は、子供たち自身に関わる領域から、身近な社会である学級・学校、更にはその学校外に広がる社会との関係性を含むものである。特活における様々な活動を通じて、実生活に関わる様々な課題の解決に当事者として取り組むこと等を通じて、児童生徒の主体的な社会参画や自己実現につなげていく領域であることを重視しつつ、以下のように全体像を整理してはどうか。
- その上で、特別活動全体として、学習過程において、自己の意見の形成や対話、納得解を形成しようとすることを含む合意形成を一層重視すること等を通じて、教育課程上、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を担うものとして、また各教科の学びに向かう学習コミュニティを形成する役割を担うものとして整理してはどうか。



確かな民主主義の担い手を育み、
共生社会を実現する基盤としての役割

各教科等

様々な活動を実施する中での **人間関係形成** を通じて、
各教科の学びに向かう学習コミュニティを形成する役割（学級経営とも深く関わる）
(※) 主な機能を示したものであり、相互に関連していることに留意

OECD「カリキュラムの（リ）デザイン」報告書

各国共通で時代を経ても変わらないカリキュラムデザインをガイドする原則（抄）

⑦ 真正性（AUTHENTICITY）

- 真正なカリキュラムとは、それが適切に用いられたとすれば、実社会とのつながりや交流の機会を作り出すものです。（略）カリキュラムの学習内容が真正である時、子どもたちは自分の興味、環境、そしてニーズに関連する現実的で適切な課題の探究が行える学びを経験します。

⑩ 参画（ENGAGEMENT）

- カリキュラムの開発段階において、教師たち、子どもたち、その他関連するステークホルダーが積極的に参画することは、それらの人々がカリキュラムの実施段階において、当事者あるいは協力者として責任を引き受ける意識（オーナーシップ）を確実にするために極めて重要です。子どもたちが学びの体験に深く没頭したり、学習に対して積極的な態度を育んだり、そして学び手としての自分をより深く理解したいと望む場合に、参画は必要不可欠なものです。

⑪ 生徒エージェンシー（STUDENT AGENCY）

- 生徒エージェンシーを認めるカリキュラムは、（略）子どもたちに自身の学びに対するオーナーシップを感じられるようにします。子どもは、権限を与えられ、エージェンシーを認められるとき、何をいつ、そしてどのように学ぶのかに関して影響を与え、決定することができるようになり、それぞれの将来に向けて意味のある力を身につけるのです。



検討項目②

特別活動に関わる 用語の整理

1. 特別活動に係る用語の整理

- 我が国の学校教育の長所である協調性の涵養や規律の確保が、ともすれば集団性の過度な強調に陥り、子供にとって意義が不明確な校則や学級ルールなどの存在とも相まって、「同調圧力」への偏りを生んでいる側面があるとの指摘（論点整理）
- こうした同調圧力や正解主義への偏りからの脱却の必要性も踏まえ、見直すことが必要な用語の整理が検討課題となっているほか、類似の用語が使われており、違いが分かりにくいといった用語についても、分かり易く使いやすい指導要領を目指す観点からも、改めて考え方を整理することが必要。
- なお、関連して、前回改訂時には、目標の「望ましい集団活動」「望ましい人間関係」という表現について、あらかじめ望ましい集団があることが前提になっているかのような誤解を与える可能性があるとの指摘等を踏まえ、具体的にその意味する要素を書き下す等の見直しを行った経緯がある。

（１）「集団」【補足イメージ１】

- 特別活動の本則において「集団」という語句が多用されていることについて、過度な集団性の強調が同調圧力への偏りにつながっているとの指摘がある。
- 一方、集団性や規律と個人主義的要素との間での適切なバランスを模索することが求められている中、「集団」という言葉を機械的に修正するといった見直しを行うことは、誤ったメッセージとなりかねないことにも留意が必要。
- 具体的な語句の使用のされ方について、①個人に対してのグループとしての意味に止まる場合と、②「集団」として何等かの具体的な対象が想定されている場合が混在していることを踏まえ、②については、分かり易い指導要領の観点からも、具体的に意味する内容（例：「学級」「学年」「学校」「地域」）を書き下す等の表現の見直しを行ってはどうか。

（２）「主体的」「自主的」「自発的」【補足イメージ２】

- 特別活動においては「主体的」「自主的」「自発的」と一見すると差異が明確でない用語がそれぞれ使用されており、違いが分かりにくいとの指摘がある中、現行指導要領上、「主体的」は各教科にも通底する語句として使用されている一方で、「自主的」と「自発的」は特別活動を含めた限られた文脈でのみ使用されている。
- 次期指導要領においては、特別活動が「子供のより主体的な社会参画」を実現するための中核と位置付けられることや、「分かりやすく使いやすい」指導要領を目指す観点からも、「主体的」を統一的な表現とし、原則として「自主的」「自発的」という語句の使用は控えることとしてはどうか。

（３）「適応」【補足イメージ３】

- 「学校生活への『適応』」という語句については、否定的・矯正的なイメージが伴う場合があった「適応指導教室」について、その役割や機能に照らし、「教育支援センター」という名称を国として用いることとしていることや、論点整理において、特別活動が『生成AI時代の主権者』として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域』として位置付けを明確化すべきとされていることを踏まえ、「～に対応させる」という意味で「適応」との語句を使用しているケースについて、必要な見直しを図ることとしてはどうか。

特別活動の用語の整理・見直しについて①（「集団」）

- 同調圧力や正解主義への偏りからの脱却の必要性も踏まえ見直すことが必要な用語の整理が検討課題となっている中、特別活動の本則において「**集団**」という語句が多用されていること（22か所で記載（※））について、**集団性の過度な強調が同調圧力への偏りにつながっているとの指摘**がある。一方で、「**集団**」にも「同調的集団」や相互作用を通じて「多様性を生かす集団」があるとの指摘もある。
- また、我が国の特別活動が注目される背景に、とりわけ**西欧諸国において個人主義の過度な強調による弊害が生じているとの指摘**もある中、**集団性や規律と個性の尊重との間でバランスが取れた議論が必要**であることに鑑みれば、「**集団**」という言葉**を機械的に修正するといった見直しを行うことは、誤ったメッセージとなりかねない**ことにも留意が必要。
- 現行の記載では、具体的な語句の使用のされ方については、**個人に対してのグループとしての意味**に止まる場合と、**何等かの具体的な対象が想定しうる場合が混在**していることを踏まえ、**特別活動を構成する諸活動のいずれであるかを明確**にすることで、**分かり易い学習指導要領とする観点から、必要に応じて具体的に意味する内容**（例：「学級」「学年」「学校」「地域」「協働」等）**に書き下す**等の表現の見直しを行うこととしてはどうか。

・小学校学習指導要領における「**集団**」という語句の使用例（※特別活動で22か所に加え、総則で4か所、各教科等6か所に記載）

用例①（「第1 目標」より抜粋）

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な**集団**活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら**集団**や自己の生活上の課題を解決することを通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。

用例②（「第2 各活動・学校行事の目標及び内容」のうち〔学校行事〕より抜粋）

1 目標

全校又は学年の児童で協力し、より良い学校生活を築くための体験的な活動を通して、**集団**への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内容

（3）健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある**集団**行動の体得（以下略）

（4）遠足・**集団**宿泊的行事

（略）

特別活動の用語の整理・見直しについて②（「主体的」「自主的」「自発的」）

- 特別活動においては「主体的」「自主的」「自発的」と一見すると差異が明確でない用語がそれぞれ使用されており、違いが分かりにくいとの指摘がある中、現行指導要領上、「**主体的**」は各教科にも通底する語句として使用されている一方で、「**自主的**」と「**自発的**」は**特別活動を含めた限られた文脈でのみ使用**されている。
- 加えて、次期指導要領においては、**特別活動が「子供のより主体的な社会参画」を実現するための中核と位置付けられることや、「分かりやすく使いやすい」指導要領を目指す観点からも、「主体的」を統一的な表現とし、「自主的」「自発的」という語句について、必要な見直しを図ることとしてはどうか。**

	意味（広辞苑より）	用例	箇所数	備考、対応方針
主体的 (proactive, independent)	・ある活動や思考などをなすとき、その主体となって働きかけるさま ・他のものによって導かれるのではなく、自己の純粋な立場において行うさま	・「主体的・対話的で深い学び」、「主体的に学習に取り組む態度」「道徳教育は、…自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し…道徳性を養うことを目標とすること」（総則） ・「1の資質・能力を育成するため、…主体的に考えて実践できるよう指導する」「学級生活の充実や向上のため、児童が主体的に組織を作り…」「学級や学校での生活づくりに主体的に関わり…」（特活）	・総則（9か所） ・総合（3か所） ・特活（11か所） ・各教科等（33か所）	教育基本法（第2条）では a spirit of autonomy and independenceと表現され、学校教育法においては第21条、第30条でproactiveで表現されている。 ⇒特別活動においては、「主体的な社会参画」の観点から、「主体的」という語句を最も重視すべきではないか。
自主的 (autonomous)	・他人の干渉などを受けずに自分で決定して事を行うさま	・「児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的学習が促されるよう工夫すること」、「学校図書館を計画的に…児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」（総則） ・「自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして…態度を養う」（特活）	・総則（2か所） ・特活（7か所）	⇒ 特別活動の7か所については、「自らが「主」となって取り組む（参画する）」との意味合いで使われていることから、分かり易さを重視するため、原則として「主体的」に統一することとしてはどうか。
自発的 (spontaneous, self-motivated)	・自分からはたらきかけるさま、物事を自分からすすんで行うさま	・「幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが…」、「児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的学習が促されるよう工夫すること」「学校図書館を計画的に…児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」（総則） ・「学級活動における児童の自発的、自治的な活動を中心として…」（特活）	・総則（3か所） ・特活（2か所）	⇒ 特別活動そのものが子供の「主体的」な活動を前提としていることから、特別活動を構成する活動の一つである学級活動の文脈において「自発的」は使用せず、左記のような文脈においては、単に「自治的な活動」と表記してはどうか。

特別活動の用語の整理・見直しについて③（「適応」）

- 特別活動の本則における「**学校生活への『適応』**という語句（3か所で記載）については、いわゆる「社会モデル※1」の考え方を踏まえることの重要性が指摘される中、多様な子供たちを**学校という社会に「対応させる」ことを強いるニュアンスがあり、包摂的であるべき学校の息苦しさにつながっている、との指摘**がある。
- このことについて、
 - ✓ 否定的・矯正的なイメージが伴う場合があった「**適応指導教室**」について、その役割や機能に照らし、「**教育支援センター**」という**名称を国として用いることとしていること※2**や、
 - ✓ 論点整理において、特別活動が「『生成AI時代の主権者』として、確かな民主主義の担い手を育み、**共生社会を実現する基盤を提供する領域**」として**位置付けを明確化すべきと**されていること
 を踏まえ、「**対応させる**」という意味で「**適応**」との語句を使用しているケースについて、**必要な見直しを図ること**としてはどうか。

※1 障害者が受ける制限は、心身の機能の障害のみならず社会における障壁と相対することによって生じるという考え方

※2 「不登校への対応の在り方について（通知）」（平成15年文科初第255号）

・小学校学習指導要領における「適応」という語句の使用例（総則で2か所、社会で1か所、特別活動で3か所に記載）

用例①（「第1章 総則」「第4 児童の発達の支援」より抜粋（本文中の強調は事務局による（以下同じ）））

2 特別な配慮を必要とする児童への指導

（2）海外から帰国した児童などの学校生活への**適応**や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導

用例②（「第2章 各教科」「第2節 社会」「第2 各学年の目標及び内容」「第5学年」の「2 内容」より抜粋）

（1）我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

（イ）我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に**適応**して生活していることを理解すること。

用例③（「第6章 特別活動」より抜粋）

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

【学級活動】

2 内容

（2）日常の生活や学習への**適応**と自己の成長及び健康安全

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

（3）学校生活への**適応**や人間関係の形成などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初や各学年のはじめにおいては、個々の児童が学校生活に**適応**するとともに、希望や目標をもって生活できるよう工夫すること。あわせて、児童の過程との連絡を密にすること。

2. 目標・内容の構造化について

【第2回総則・評価特別部会で示された構造化・表形式化イメージ】

目標

●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

（見方・考え方）

●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

内容

（並列パターン）

知識及び技能に関する 統合的な理解 XXXXXXXXXXXXXXXX	思考力、判断力、表現力等の 総合的な発揮 XXXXXXXXXXXXXXXX
知識及び技能 ・XXXXXXXX ・XXXXXXXX	思考力、判断力、表現力等 ・XXXXXXXX ・XXXXXXXX

（平行パターン）

思考力、判断力、表現 力等の 総合的な発揮 XXXXXXXXXXXXXXXX	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	3)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
知識及び技能に関する 統合的な理解 XXXXXXXXXXXXXXXX	・XXXXXXXX ・XXXXXXXX		

①

検討項目① 目標の柱書

・特別活動の資質・能力の趣旨や学習過程について、目標にどのように記載すべきか

③

検討項目③ 資質・能力の柱ごとの目標

・特別活動の知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力・人間性等について、目標にどのように記載すべきか

②

検討項目② 見方・考え方

・特別活動の見方・考え方について、総則・評価部会の整理を踏まえてどのように考えるか

④

検討項目④ 内容の表形式化の具体的な形式

・内容の表形式化について、特別活動においては現行指導要領上、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」それぞれごとに内容を示していない中で、特別活動に適した表形式をどのように考えるか

⑤

検討項目⑤ 高次の資質・能力

・「高次の資質・能力」について、「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割を担うこととされている中、検討項目③を踏まえ、特別活動における「高次の資質・能力」をどのように考えるか



検討項目①

目標の柱書

1. 見方・考え方を含む目標の柱書きの示し方と改善の方向性

【現行】各教科等の目標の柱書（例：中学校国語）

言葉による見方・考え方を働かせ（**見方・考え方**）、言語活動を通して（**学習過程**）、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力（**資質・能力の趣旨**）を次のとおり育成することを目指す

【現行の解説】見方・考え方の記述

「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること」

<現行の記述ぶりの課題>

- 現在、各教科等の目標の柱書には、①見方・考え方、②教科に特徴的な活動、③資質・能力の趣旨が記載されており、冗長で分かりにくいとの指摘。一方、特に「見方・考え方」の具体は解説に落とされており、併せて読まないといけない。

<論点整理で示されたこと>

- 論点整理では、「見方・考え方」を、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化した上で、その具体を、解説ではなく学習指導要領本体に位置付ける方向性を示している
- また、論点整理では、「見方・考え方」の意義について、「教科固有の様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになることで、徐々に資質・能力の育成を導く」といった観点だけでなく、「よりよい社会や幸福な人生に繋げる」とも位置付けており、学校教育のみならず、その後の人生でも豊かに働くことを視野に入れている

分かりやすく、使いやすいを目指す上で

- 特定の学校種・教科で育成したい資質・能力の趣旨等を端的に表す目標の柱書に、卒業後まで視野に入れた見方・考え方まで含めて書き下すと焦点が定まらなくなる
- 目標の柱書は、育成したい資質・能力の趣旨や固有の学習過程を端的に示すべきであり、見方・考え方は、目標直下に別途欄を設け記載してはどうか

2. 1.を踏まえた書きぶり（イメージ）

（目標）

● ● する資質・能力（**資質・能力の趣旨**）について、● ● することなどを通して（**学習過程**）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

（見方・考え方）

● ● （当該教科で扱う事象や対象）を● ● （当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、● ● （当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

（見方・考え方に含める要素）

- 見方・考え方については、以下のような要素を含めることを基本に、各教科等の特質に応じて検討してはどうか
 - ① 当該教科等が扱う事象や対象
 - ② 当該教科固有の物事を捉える視点
 - ③ 当該教科固有の考え方や判断の仕方
- これらの要素を示す事により、教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとなっているかという視点を大切にすることが重要ではないか

（見方・考え方の書きぶりに共通する留意事項）

- これまで各教科等の見方・考え方の書きぶりで示していた各教科等の深まりの鍵を示す部分は、構造化により示す中核的な概念等を通じて示すこととしているため、新たな見方・考え方の書きぶりについては現在よりも短く端的に示すことを基本としてはどうか
- 当該教科等を学ぶ本質的な意義の中核をわかりやすく示す観点からは、経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述となっているかという視点を重視して示し方を検討してはどうか（学習・指導を通じて、最終的に児童生徒が意識できるかという点も留意）

検討項目① 目標の柱書

・特別活動の資質・能力の趣旨や学習過程について、目標にどのように記載すべきか



現状

現行の学習指導要領の記載

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、
様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、
互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の
生活上の課題を解決することを通して、次のとおり
資質・能力を育成することを目指す。

(参考：解説)

- ① **様々な集団活動**：目的や構成が異なる様々な集団での活動を通して、自分や他者のよさや可能性に気付いたり、それを発揮したりすることができるようになる
- ② **自主的、実践的に取り組む**：集団活動の中で、一人一人の児童生徒が、自主的、実践的に生活における課題の解決に取り組むことを通して学ぶことが、特別活動の方法原理である「なすことによって学ぶ」ことである
- ③ **互いのよさや可能性を発揮しながら**：集団における合意形成では、過度な競争や同調圧力に流されることなく、他者の意見も受け入れつつ自分の考えも主張できるようにすることが大切
- ④ **集団や自己の生活上の課題を解決する**：様々な集団活動を通して集団や個人の課題を見だし、解決するための方法や内容を話し合っ、合意形成や意思決定をするとともに、それを協働して成し遂げたり強い意志をもって実現したりする児童生徒の活動内容や学習過程



改善に関わる要素 (論点整理より抜粋)

- **主体的・実践的に社会参画する力を育む**ことができるよう、特別活動を中核として見直しを図る
- 子供たちにとって身近な社会である学級・学校をフィールドにして、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる必要がある
- 身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルール形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、**確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化**すべき



改善イメージ

(第2回総則・評価部会)

- ● **する資質・能力** (資質・能力の趣旨) について、
- ● **することなどを通して** (学習過程)、次のとおり育成することを目指す。

1. 資質・能力の趣旨

- **よりよい社会の形成に向けて参画しようとする** 資質・能力について、

→社会参画する力を育むことを特別活動として育む
資質・能力の趣旨として明確化してはどうか

2. 学習過程

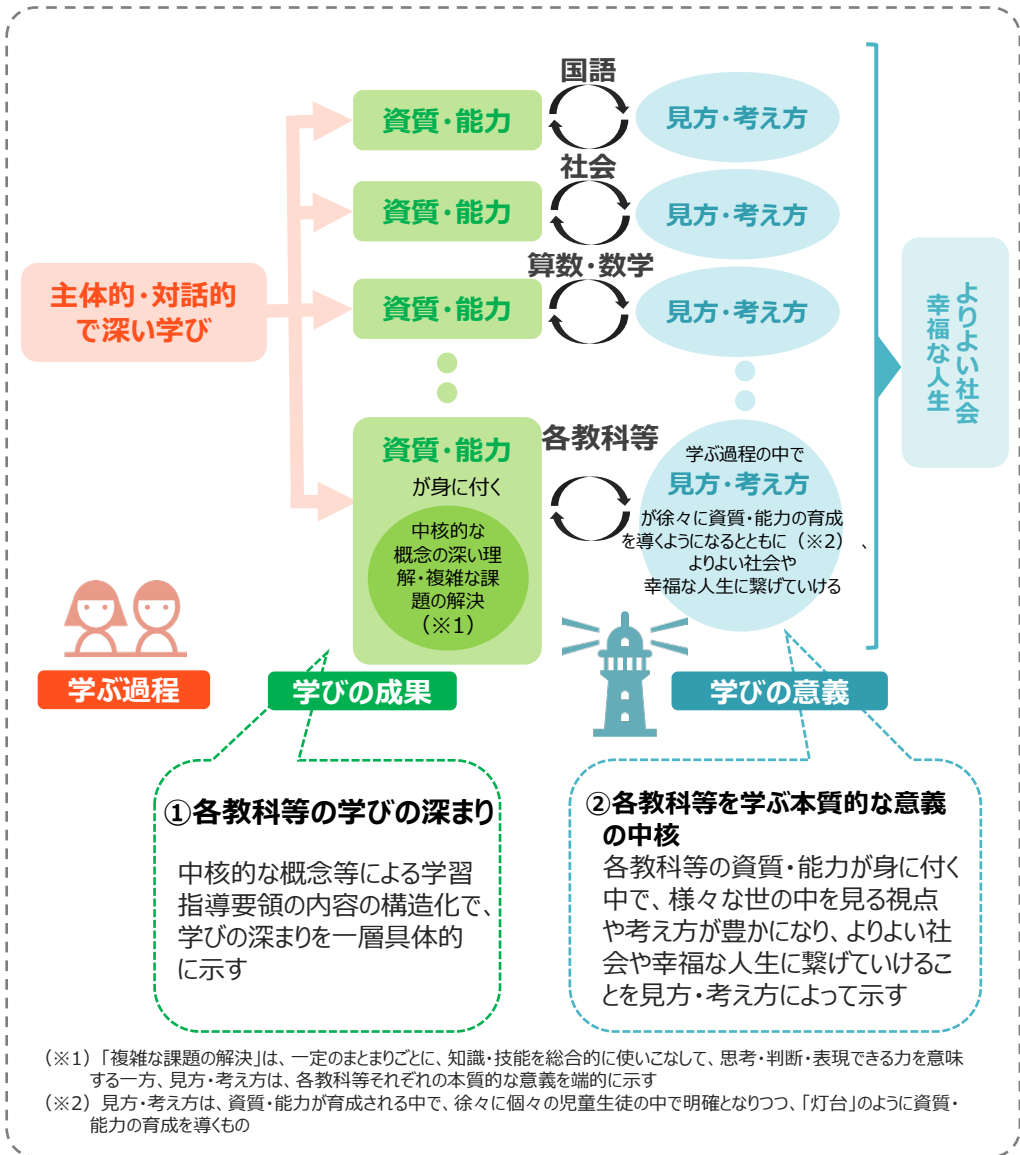
- **自己の生活や身近な社会を主体的・実践的に創造する活動** を通して、次のとおり育成することを目指す
- **自己の生活や身近な社会を**
：学習過程として、個人から社会にかけての両面を対象とすることを明確化してはどうか
- **主体的・実践的に**
：社会参画につながる主体性と、実践を通して学ぶという特別活動の特質を明確化してはどうか
- **創造する活動**
：特別活動の学習過程が、自己や社会にとっての新たな価値を生み出すプロセスであることを明確化してはどうか



検討項目②

見方・考え方

今後の見方・考え方の役割の改善イメージ



※従前の見方・考え方の整理は、見方・考え方が資質・能力の一部と誤解される遠因となっていたことから改善を図り、見方・考え方は、資質・能力（中核的な概念等を含む）の育成を的確な方向性に導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋がっていただける学びの本質的な意義として整理する

1. 見方・考え方を含む目標の柱書きの示し方と改善の方向性

【現行】各教科等の目標の柱書（例：中学校国語）

言葉による見方・考え方を働かせ（**見方・考え方**）、言語活動を通して（**学習過程**）、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力（**資質・能力の趣旨**）を次のとおり育成することを目指す

【現行の解説】見方・考え方の記述

「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること」

<現行の記述ぶりの課題>

- 現在、各教科等の目標の柱書には、①見方・考え方、②教科に特徴的な活動、③資質・能力の趣旨が記載されており、冗長で分かりにくいとの指摘。一方、特に「見方・考え方」の具体は解説に落とされており、併せて読まないといけない。

<論点整理で示されたこと>

- 論点整理では、「見方・考え方」を、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化した上で、その具体を、解説ではなく学習指導要領本体に位置付ける方向性を示している
- また、論点整理では、「見方・考え方」の意義について、「教科固有の様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになることで、徐々に資質・能力の育成を導く」といった観点だけでなく、「よりよい社会や幸福な人生に繋げる」とも位置付けており、学校教育のみならず、その後の人生でも豊かに働くことを視野に入れている

分かりやすく、使いやすいを目指す上で

- 特定の学校種・教科で育成したい資質・能力の趣旨等を端的に表す目標の柱書に、卒業後まで視野に入れた見方・考え方まで含めて書き下すと焦点が定まらなくなる
- 目標の柱書は、育成したい資質・能力の趣旨や固有の学習過程を端的に示すべきであり、見方・考え方は、目標直下に別途欄を設け記載してはどうか

2. 1.を踏まえた書きぶり（イメージ）

（目標）

● ● する資質・能力（**資質・能力の趣旨**）について、● ● することなどを通して（**学習過程**）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

（見方・考え方）

● ● （当該教科で扱う事象や対象）を● ● （当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、● ● （当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

（見方・考え方を含める要素）

- 見方・考え方については、以下のような要素を含めることを基本に、各教科等の特質に応じて検討してはどうか
 - ① 当該教科等が扱う事象や対象
 - ② 当該教科固有の物事を捉える視点
 - ③ 当該教科固有の考え方や判断の仕方
- これらの要素を示す事により、教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとなっているかという視点を大切にすることが重要ではないか

（見方・考え方の書きぶりに共通する留意事項）

- これまで各教科等の見方・考え方の書きぶりで示していた各教科等の深まりの鍵を示す部分は、構造化により示す中核的な概念等を通じて示すこととしているため、新たな見方・考え方の書きぶりについては現在よりも短く端的に示すことを基本としてはどうか
- 当該教科等を学ぶ本質的な意義の中核をわかりやすく示す観点からは、経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述となっているかという視点を重視して示し方を検討してはどうか（学習・指導を通じて、最終的に児童生徒が意識できるかという点も留意）

検討項目② 見方・考え方

・特別活動の見方・考え方について、総則・評価部会の整理を踏まえてどのように考えるか



現状

【見方】

各教科等における「見方・考え方」を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、

【考え方】

よりよい人間関係の形成、よりよい集団社会の構築や社会への参画及び自己の実現に関連づけること

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）」

（H28,8,26）教育課程部会

○ 特別活動とは、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。その活動の範囲は学年・学校段階が上がるにつれて広がりを持っていき、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中でその資質・能力は生かされていくことになる。

○ また、実生活の課題を解決するために、互いのよさや可能性を発揮できるような様々な集団活動を通して、各教科等における学びを実際の場面で総合的に活用して実践する時間であるとともに、特別活動の学びが各教科等の学習を行う上での土台となるといった各教科等と往還的な関係にあると言える。

○ このような特別活動の特質を踏まえつつ、「**人間関係形成**」、「**社会参画**」、「**自己実現**」の三つの視点を手掛かりとして、特別活動の「見方・考え方」は、「各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること」と整理した。

改善に関わる要素

（論点整理）

「身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化すべき」

（第2回総則・評価特別部会）

「これまで各教科等の見方・考え方の書きぶりで示していた各教科等の深まりの鍵を示す部分は、構造化により示す中核的な概念等を通じて示すこととしているため、新たな見方・考え方の書きぶりについては現在よりも短く端的に示すことを基本としてはどうか」



改善イメージ

（第2回総則・評価部会）

- （当該教科で扱う事象や対象）を
- （当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、
- （当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

- これを踏まえ、特別活動に係る「見方・考え方」の見直しの方角性としては、以下のようにしてはどうか。

（当該教科で扱う事象や対象）

- **自己の生活や身近な社会における課題** を
→ 個人の生活から身近な社会である学級や学校における課題を対象とすることを明確化してはどうか

（当該教科固有の物事を捉える視点）

- **社会参画、自己実現及びそれらの基盤としての人間関係形成** の視点から捉え
→ 前回改訂時に整理した三つの視点の関係性を整理した上で示すこととしてはどうか。【補足イメージ】
（当該教科固有の考え方や判断の仕方）

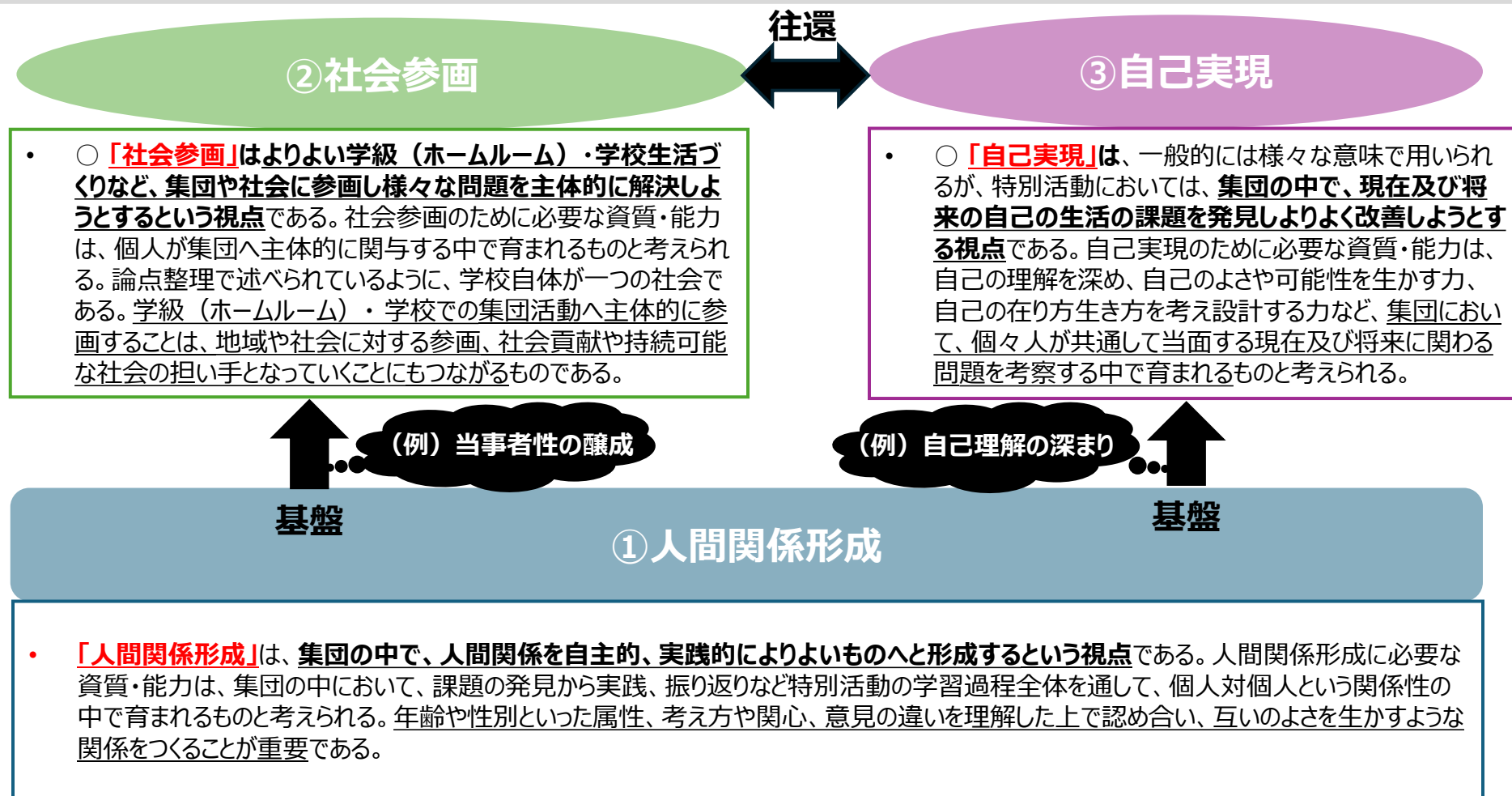
- **社会を形成する当事者として多様な他者と協働し、自他のよりよい人生や社会生活につなげる** こと
→ 社会参画の前提として重要となる当事者性、民主主義や共生社会の実現に向けて不可欠な、自己とは異なる価値観等を有する多様な他者との協働、自己実現や社会参画につながる、自己と他者の現在と将来の生活につなげていくということを明確化してはどうか

（「総合的に活用」の要素）

- 特別活動の学びにおいて、各教科等の学びを総合的に活用する観点は存在しているが、特別活動における学びの本質的意義の中核と向き合い、そのことを端的に表現する観点から、「見方・考え方」の要素には含めないこととしてはどうか。

「三つの視点」の関係性の再整理

前回改訂時に整理され見方・考え方のベースとなっている三つの視点については、これまで各要素が並列で整理されてきたところであるが、人間関係をよりよいものへと形成する「①人間関係形成」が基盤となって、学級・学校生活づくりなどに参画し様々な問題を主体的に解決しようとする「②社会参画」や、現在及び将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする「②自己実現」につながっていくこと、更に「②社会参画」と「③自己実現」は往還しながら高まっていくことに鑑み、以下のとおり、関係性を整理してはどうか。



※三つの視点の内容については、「特別活動ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）」（H28,8,26）より抜粋



以下、参考資料

特別活動の特質と関わる国際的枠組みでの議論について (OECD “Attitudes and Values for 2030”)

私たちの望む未来(Future We Want) :
個人・社会・環境のウェルビーイング(individual, societal and environmental Well-being)

エージェンシー (Agency) の発揮

変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる力

コンピテンシー (Competencies)

獲得した知識・スキルを動員・統合し、責任ある行動に結びつける力

知識 (Knowledge) ・スキル (Skill)

獲得・活用の動機付け

態度 (Attitudes)

価値および信念に支えられたもの。行動に影響を与える。

価値 (Values)

人々が私的領域および公共的領域におけるあらゆる意思決定において、
何を重要とみなすかを支える指針となる原理。

個人的価値 (Personal Values)

個人としての自己に関わり、
どのように意味ある人生を定義し、
目標を達成しようとするかに関わる。

社会的価値 (Social Values)

対人関係の質に影響を与える原則や
信念・他者に対してどのように行動し、
また対人関係をどのように管理するかを
含む。社会的幸福（コミュニティや社会が
どのように効果的に機能するか）
についての文化的前提を反映する。

社会的・制度的価値 (Societal Values)

文化や社会が重視する優先事項、社会秩序
および制度的生活を形成する共通の原理や
指針。これらの価値は、社会的・制度的構造、
文書、民主的実践の中に組み込まれ、公的世論
によって支持されるときに持続する。

人類的価値 (Human Values)

社会的価値と多くの点で共通しているが、
国や文化を超越するものとして定義される。
人類の幸福に関わる価値であり、精神的伝統や
先住民の知恵など、世代を超えて受け継がれて
きたものに見出される。

学習指導要領におけるこれまでの中学校特別活動の「目標」

昭和52年改訂から平成20年改訂までは目標に大きな変更はないが、前回改訂では、各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしつつ、学びの過程を経るのかということ、さらにはそうした学びの過程において、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、教育活動の充実を図ることを、各教科等の目標の中で示すことが求められたことから、**目標の書きぶり**を大きく変更している。

また、H29(3)「**学びに向かう力、人間性等**」を構成する各要素は、これまでの学習指導要領に示してきた目標の中に含まれている。

H29	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
H20	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
H10	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
H1	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
S52	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性を伸長するとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
S44	教師と生徒および生徒相互の人間的な接触を基盤とし、望ましい集団活動を通して豊かな充実した学校生活を経験させ、もって人格の調和的な発達を図り、健全な社会生活を営む上に必要な資質の基礎を養う。このため、 1 自律的、自主的な生活態度を養うとともに、公民としての資質、特に社会連帯の精神と自治的な能力の育成を図る。 2 心身の健全な発達を助長するとともに、現在および将来の生活において自己を正しく生かす能力を養い、勤労を尊重する態度を育てる。 3 集団の一員としての役割を自覚させ、他の成員と協調し友情を深めて、楽しく豊かな共同生活を築く態度を育て、集団の向上発展に尽くす能力を養う。 4 健全な趣味や豊かな教養を育て、余暇を善用する態度を養うとともに、能力・適性等の発見と伸長を助ける。
S33 (特別教育活動)	(1) 生徒の自発的・自治的な活動を通して、楽しく規律正しい学校生活を築き、自主的な生活態度や公民としての資質を育てる。 (2) 健全な趣味や豊かな教養を養い、余暇を活用する態度を育て、個性の伸長を助ける。 (3) 心身の健康の助長を図るとともに、将来の進路を選択する能力を養う。

各教科の目標の柱書の一覧（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）

国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
社会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
数学	数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
理科	自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
保健体育	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
技術・家庭	生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
総合的な学習の時間	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
特別活動	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

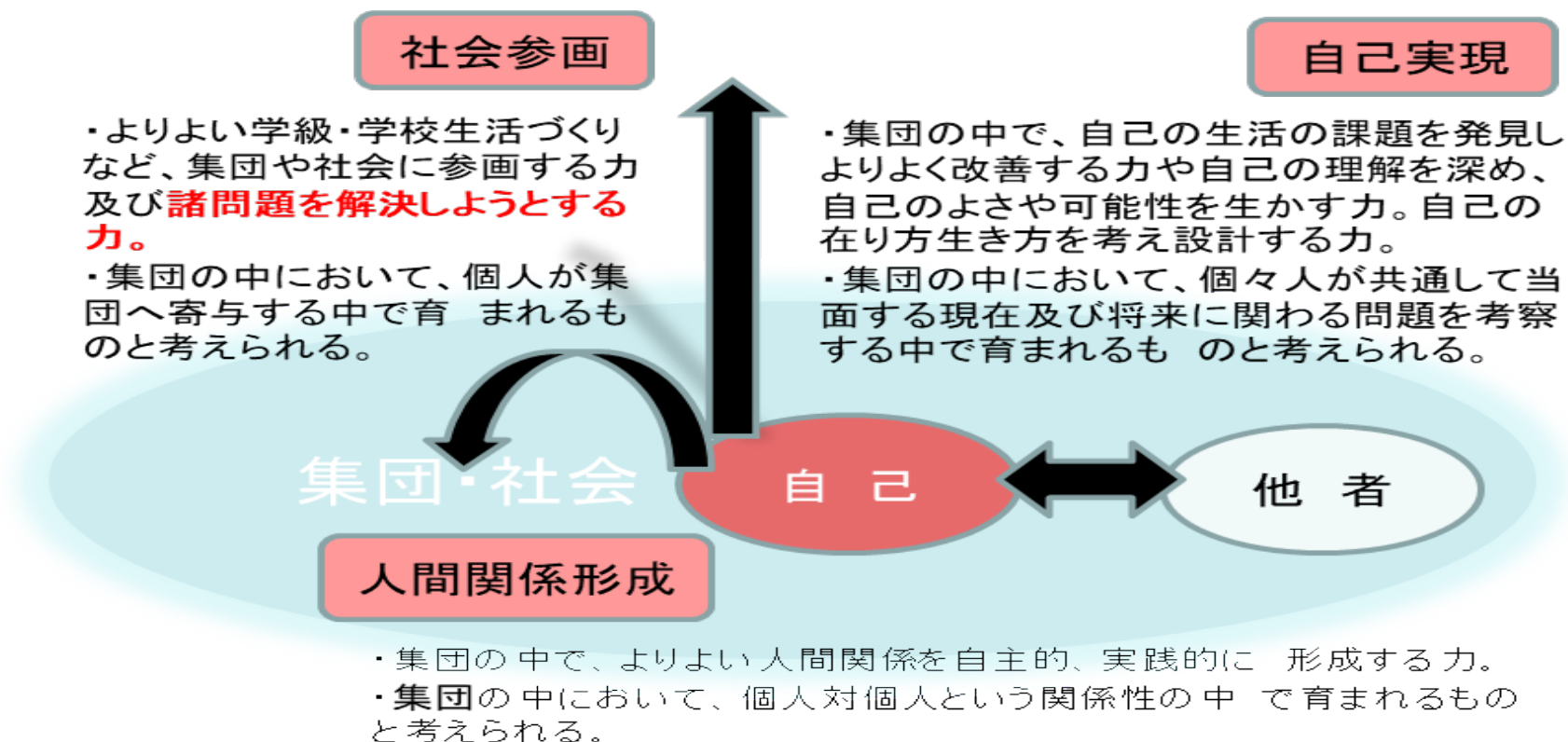
各教科等の特質に応じた見方・考え方（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 <抄>

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理参考資料P46

言葉による見方・考え方	対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。
社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。
社会的事象の歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。
理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
造形的な見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面・状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。
探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。
集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること。

「三つの視点」の関係性について（現行の整理）



現行解説

3つの視点は

- ①育成する資質・能力の重要な要素
- ②学習過程において重要な意味

